

税務調査と消費税10%への対応

企業が税務調査に備えるべき箇所や対応等、さらには、平成31年10月からの消費税10%と軽減税率制度に関して、企業対応をどのようにしておくべきか。下記のとおりセミナーを開催いたします。

時節方お忙しいとは存じますが、ぜひご参加のうえ受講をお勧めいたします。

セミナーの内容

- 調査(選定・質問検査・更正等)とは
- 調査で指摘を受けやすい箇所
- 日ごろの処理で気をつけるべき点
- 消費税の軽減税率の概要
- 改正までに講ずべきこと
- その他



開催日時 平成29年12月7日(木)午後4時～5時30分
開催場所 古川商工会議所会館2階研修室
講 師 税理士 佐々木壽彦氏 (佐々木事務所:大崎市岩出山在住)
受講料 無 料
定 員 定員30名(先着申込み順)
締 切 12月4日(月)まで
申し込み 公益社団法人 大崎法人会古川支部

TEL 0229-23-5859 FAX 22-6395

<http://www.xopress.ne.jp/~hojinkai/> から申込みができます。

『税務調査と消費税10%への対応セミナー』受講申込書

事業所名			
所在地			
受講者名		TEL	
受講者名		FAX	

※お申し込みいただいた情報は、法人からの各種研修会等のご案内をはじめ、本セミナー受講者名簿及び連絡等に限定して利用いたします。